

様式第3号

障がい者支援施設等において製作された物品の買入等に係る随意契約の実施に伴う公表
(契約の締結後)

地方公営企業法施行令（昭和 27 年政令第 403 号）第 21 条の 13 第1項第3号の規定により、随意契約により契約を締結したので、倉吉市財務規則(平成 12 年倉吉市規則第 30 号)第 118 条の2第1項第2号の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和7年4月 21 日

1 契約を締結した後に公表する事項

(1) 契約の相手

倉吉市駄経寺町2丁目8番地1

公益社団法人 倉吉市シルバー人材センター

(2) (1)の者を契約の相手方に決定した理由

地方公営企業法施行令第 21 条の 13 第1項第3号において倉吉市内に主たる事務所を置くシルバー人材センターを選定した。

(3) その他契約の締結の状況

ア 締結の日 令和7年4月 21 日

イ 契約の内容

・買い入れようとする物品又は提供を受けようとする役務

　　水道施設草刈業務

・規格及び数量 水道施設の草刈(5回)

・納入場所又は実施場所 水道施設(余戸谷町水源地外 83 箇所)

・納入時期又は履行期間 令和7年4月 22 日から令和7年 11 月 14 日まで